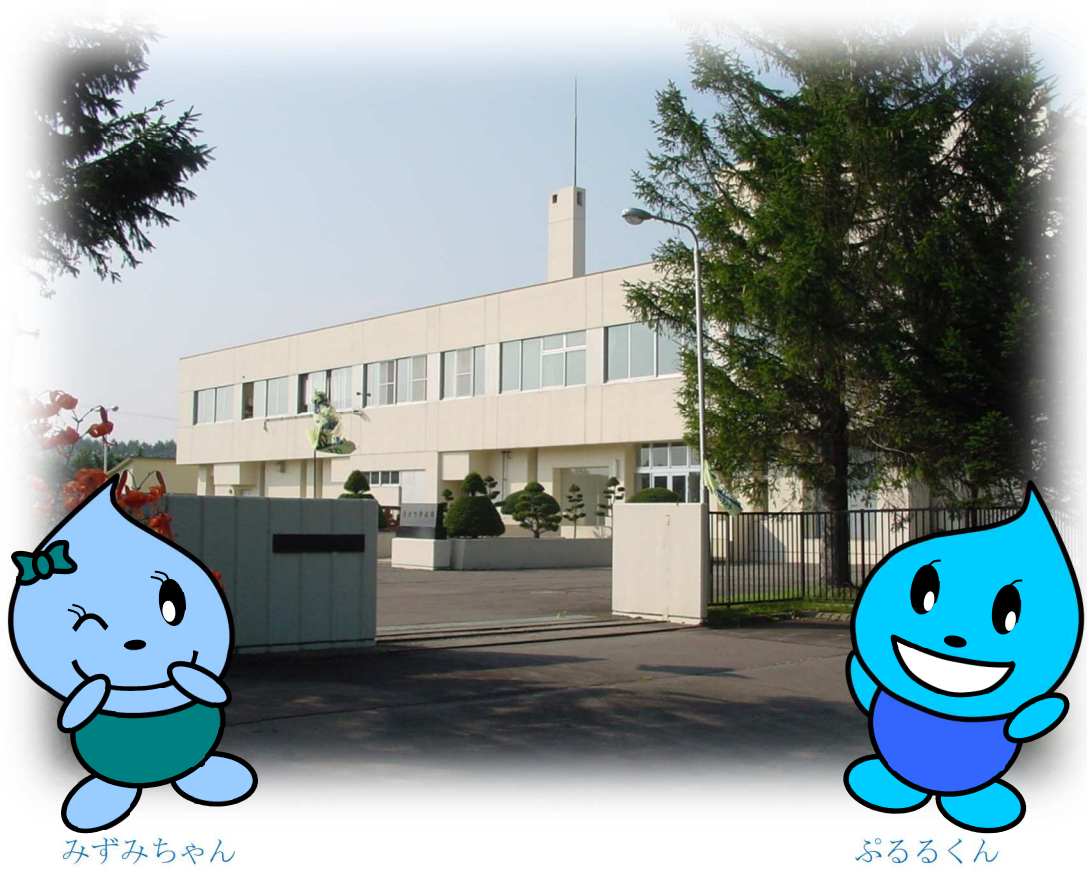


令和6年度

# 音更町水質検査計画



音更町上下水道事業

はじめに

水道水には、水道法に基づく水質基準というものがあります。この基準は、WHO（世界保健機関）の飲料水水質ガイドライン等を踏まえ安全性を十分に考慮されて設定されています。音更町では、水源の特徴を踏まえて浄水処理や水道施設の維持管理を適正に行い、安全で良質な水道水を確保するとともに、水源から浄水場、給水栓に至るまでの各ポイントで定期的な水質検査を実施して水道水の安全を確認しています。

この水質検査計画は、令和6年度に実施する水道水、水源及び水質管理のために行う検査について定めたもので、水道法の規定による水質基準に適合した安全で良質な水道水を作り、供給していることを確認する体制を整えるものです。

## 目 次

- 1 基本方針
- 2 水道事業の概要
- 3 原水及び水道水の状況
- 4 水質検査項目及び検査頻度
- 5 検査地点
- 6 臨時の水質検査
- 7 水質検査方法
- 8 水質検査計画及び結果の公表について
- 9 水質検査の精度と信頼性確保について
- 10 関係者との連携

## 1 基本方針

水道水が水質基準に適合し、安全であることを保証するために以下の方針で水質検査を行います。

### (1) 検査地点

水道法で義務付けられている水質検査は、浄水場などの系統を代表する蛇口（給水栓）、浄水場の入口（原水）及び出口（浄水）で行います。

### (2) 検査項目

水道法で義務付けられている項目及び水質管理上必要な項目について行います。

### (3) 検査頻度

水源種類、検査する項目のこれまでの検出状況などを考慮して定めます。

## 2 水道事業の概要

音更町の水道は、十勝川水系然別川支流ペンケチン川の表流水と浄水場内の深井戸を水源とする音更町浄水場から音更市街の全域と木野市街の一部に給水され、更に十勝中部広域水道企業団からの受水により十勝川温泉の全域、柳町、木野市街、下士幌の一部に給水されています。

また、農村部には西部簡易水道、東部簡易水道が設置されており、それぞれの区域に給水されています。

### 浄水施設の概要

浄水場名	上下水道事業 音更町浄水場
所在地	河東郡音更町字中音更西 3 線 5 番地
水源	十勝川水系然別川支流ペンケチン川 表流水
処理方法	急速ろ過
計画浄水量	10,930 m <sup>3</sup> /日

浄水場名	上下水道事業 音更町浄水場
所在地	河東郡音更町字中音更西 3 線 5 番地
水源	深井戸 径 300 mm 深 260m
処理方法	塩素滅菌（急速ろ過）
計画浄水量	2,000 m <sup>3</sup> /日

浄水場名	十勝中部広域水道企業団 なかとかち浄水場
所在地	河西郡中札内村上札内西 1 線 328 番地
水源	札内川ダム（札内川表流水）
処理方法	急速ろ過
計画浄水量	7,200 m <sup>3</sup> /日（音更町最大受水計画量）

浄水場名	西部簡易水道 万年浄水場
所在地	河東郡音更町字万年西 2 線 72 番地 9
水源	深井戸 径 150 mm 深 102m
処理方法	急速ろ過（除鉄・除マンガン）
計画浄水量	264 m <sup>3</sup> /日

浄水場名	西部簡易水道 ハギノ浄水場
所在地	河東郡音更町字高倉西 7 線 78 番地 10
水源	深井戸 径 250 mm 深 160m
処理方法	急速ろ過
計画浄水量	360 m <sup>3</sup> /日

浄水場名	西部簡易水道 中音更浄水場
所在地	河東郡音更町字西中音更北 19 線 16 番地 14
水源	深井戸 径 150 mm 深 150m
処理方法	塩素滅菌
計画浄水量	230 m <sup>3</sup> /日

浄水場名	西部簡易水道 更生浄水場
所在地	河東郡鹿追町東瓜幕西 16 線 27 番地 28
水源	湧水 (河東郡鹿追町東瓜幕西 16 線 28 番地先 更生川右岸)
処理方法	緩速ろ過
計画浄水量	142 m <sup>3</sup> /日

浄水場名	西部簡易水道 然別川左岸浄水場
所在地	河東郡音更町字中音更西 3 線 5 番地
水源	深井戸 径 250 mm 深 250m
処理方法	塩素滅菌
計画浄水量	1,090 m <sup>3</sup> /日

浄水場名	東部簡易水道 長流枝浄水場
所在地	河東郡音更町字長流枝幹線 93 番地 2
水源	深井戸 径 150 mm 深 71m
処理方法	急速ろ過 (除鉄・除マンガ)
計画浄水量	176 m <sup>3</sup> /日

浄水場名	東部簡易水道 豊田浄水場
所在地	河東郡音更町字豊田東 1 線 53 番地 2
水源	深井戸 径 250 mm 深 160m
処理方法	急速ろ過 (除鉄・除マンガ) 活性炭ろ過
計画浄水量	1,043 m <sup>3</sup> /日

浄水場名	東部簡易水道 豊田第二浄水場
所在地	河東郡音更町字豊田東 1 線 53 番地 2
水源	深井戸 径 250 mm 深 250m
処理方法	急速ろ過 (除鉄・除マンガ)
計画浄水量	1,244 m <sup>3</sup> /日

浄水場名	西部簡易水道 大牧配水池
所在地	鹿追町東瓜幕西 14 線 25 番地 7
水源	湧水 (河東郡士幌町字上音更西 13 線 1 番地先)
処理方法	塩素滅菌
計画浄水量	728 m <sup>3</sup> /日

### 3 原水及び水道水の状況

河川水、地下水及び湧水を水源とする浄水場では、取水後、適切な浄水処理を行い、水質基準を十分満足している安全で良質な水道水を供給しています。

原水（浄水場入口の水）水質で留意すべき状況

原水の汚染要因	水質管理上注意すべき水質項目
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 降雨、融雪等による濁水</li> <li>○ 畜舎</li> <li>○ 肥料、農薬</li> <li>○ 河川改修工事</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 濁度</li> <li>○ pH</li> <li>○ 一般細菌、大腸菌</li> <li>○ 嫌気性芽胞菌（クリプトスポリジウム指標菌）</li> <li>○ クリプトスポリジウム・ジアルジア</li> </ul>

浄水場使用薬品及び資機材からの由来で留意すべき水質項目

- アルミニウム（凝集剤に含まれる）
- 臭素酸（次亜塩素酸ナトリウムに不純物として含有する可能性がある）
- 塩素酸（次亜塩素酸ナトリウムの分解生成物）

### 4 水質検査項目及び検査頻度

#### (1) 毎日検査

浄水の色度、濁度及び消毒の残留効果（遊離残留塩素）の検査は、水道法に基づき1日1回の検査を行います。

#### (2) 水質基準項目別の検査は別表1のとおり行います。

#### (3) 浄水検査頻度

##### (a) 1箇月に1回の検査項目（浄水9項目）

一般細菌・大腸菌・塩化物イオン・有機物（全有機炭素 TOC）・pH値・味・臭気・色度・濁度

##### (b) 1年に4回の検査項目（浄水23項目）

(a)の浄水9項目、亜硝酸態窒素・シアン化物イオン及び塩化シアン・硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素・塩素酸・クロロホルム・ジブromokクロロメタン・総トリハロメタン・ブromोजクロロメタン・ブromohホルム・クロロ酢酸・ジクロロ酢酸・トリクロロ酢酸・臭素酸・ホルムアルデヒド

※ 万年浄水場は、過去の実績からアルミニウム及びその化合物、鉄及びその化合物、マンガン及びその化合物も行います。

※ 更生浄水場は、過去の実績から鉄及びその化合物も行います。

※ ハギノ浄水場は、過去の実績からアルミニウム及びその化合物、鉄及びその化合物も行います。

※ 豊田浄水場は、過去の実績からアルミニウム及びその化合物、鉄及びその化合物も行います。

※ 豊田第二浄水場は、過去の実績からアルミニウム及びその化合物、鉄及びその化合物も行います。

##### (c) 1年に1回の検査項目（浄水51項目）

別表1の水質基準全項目

(4) 原水検査頻度

(a) 1箇月に1回の検査項目

【ペンケチン川表流水】

一般細菌・大腸菌・硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素・フッ素及びその化合物・アルミニウム及びその化合物・鉄及びその化合物・マンガン及びその化合物・塩化物イオン・有機物（全有機炭素 TOC）・pH値・臭気・色度・濁度・嫌気性芽胞菌

【更生浄水場湧水・中音更浄水場深井戸・ハギノ浄水場深井戸・大牧配水池湧水の4施設】

大腸菌・嫌気性芽胞菌（クリプトスポリジウム等の検査する月を除く）

(b) 1年に4回の検査項目

【(a)で嫌気性芽胞菌検査を1箇月に1回の検査とした施設以外の深井戸6施設】

大腸菌・嫌気性芽胞菌

【ペンケチン川表流水・更生浄水場湧水・中音更浄水場深井戸・ハギノ浄水場深井戸・大牧配水池湧水の5施設】

クリプトスポリジウム・ジアルジア

(c) 1年に1回の検査項目

【音更町上水道・簡易水道】

別表1の水質基準項目のうち消毒副生成物を除く原水全40項目

(5) 水質管理目標設定項目

水質管理上留意すべき項目として設定されている水質管理目標設定項目については、水質基準項目に準じ必要な項目です。農薬類については、表流水取水流域で作付けされている作物等に適用のある農薬について検査すべきと考えています。

よってペンケチン川表流水において別表2の項目について1年に1回水質検査を行います。

また、簡易水道事業では、ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）及びペルフルオロオクタン酸（PFOA）について、1年に1回水質検査を行います。

5 検査地点

(1) 毎日の検査

浄水場内の自動水質監視装置及び配水系統別の給水栓で行います。

(2) 水質基準項目の検査

配水系統別の給水栓で行います。なお、水質管理上必要な原水についても行います。

(3) 水質検査採水地点及び検査機関

水源名	採水箇所	実施項目	検査機関
ペンケチン川表流水（原水）	音更町浄水場取水口	原水40項目・クリプトスポリジウム等	帯広市
		原水13項目・嫌気性芽胞菌	音更町・企業団
音更町浄水場深井戸（原水）	音更町浄水場取水口	原水40項目	帯広市
		嫌気性芽胞菌	企業団
音更町上水道（浄水）	系統末端付近給水栓	浄水51項目・浄水23項目	帯広市
		浄水9項目	音更町・企業団
		毎日検査	音更町
十勝中部広域水道企業団受水（浄水）	系統末端付近給水栓	浄水51項目・浄水23項目	帯広市
		浄水9項目	音更町・企業団
		毎日検査	音更町

西部簡易水道 万年浄水場 深井戸（原水）	万年浄水場取水口	原水 40 項目	帯広市
		大腸菌・嫌気性芽胞菌	音更町・企業団
西部簡易水道 万年浄水場 （浄水）	系統末端付近給水栓	浄水 51 項目・浄水 23 項目	帯広市
		浄水 9 項目	音更町・企業団
		毎日検査	音更町
西部簡易水道 更生浄水場 湧水（原水）	更生浄水場取水口	原水 40 項目・クリプトスポリジウム等	帯広市
		大腸菌・嫌気性芽胞菌	音更町・企業団
西部簡易水道 更生浄水場 （浄水）	系統末端付近給水栓	浄水 51 項目・浄水 23 項目	帯広市
		浄水 9 項目	音更町・企業団
		毎日検査	音更町
西部簡易水道 中音更浄水場 深井戸（原水）	中音更浄水場取水口	原水 40 項目・クリプトスポリジウム等	帯広市
		大腸菌・嫌気性芽胞菌	音更町・企業団
西部簡易水道 中音更浄水場 （浄水）	系統末端付近給水栓	浄水 51 項目・浄水 23 項目	帯広市
		浄水 9 項目	音更町・企業団
		毎日検査	音更町
西部簡易水道 ハギノ浄水場 深井戸（原水）	ハギノ浄水場取水口	原水 40 項目・クリプトスポリジウム等	帯広市
		大腸菌・嫌気性芽胞菌	音更町・企業団
西部簡易水道 ハギノ浄水場 （浄水）	系統末端付近給水栓	浄水 51 項目・浄水 23 項目	帯広市
		浄水 9 項目	音更町・企業団
		毎日検査	音更町
西部簡易水道 然別川左岸浄水場 深井戸（原水）	然別川左岸浄水場取水口	原水 40 項目	帯広市
		大腸菌・嫌気性芽胞菌	音更町・企業団
西部簡易水道 然別川左岸浄水場 （浄水）	系統末端付近給水栓	浄水 51 項目・浄水 23 項目	帯広市
		浄水 9 項目	音更町・企業団
		毎日検査	音更町
東部簡易水道 長流枝浄水場 深井戸（原水）	長流枝浄水場取水口	原水 40 項目	帯広市
		大腸菌・嫌気性芽胞菌	音更町・企業団
東部簡易水道 長流枝浄水場 （浄水）	系統末端付近給水栓	浄水 51 項目・浄水 23 項目	帯広市
		浄水 9 項目	音更町・企業団
		毎日検査	音更町
東部簡易水道 豊田浄水場 深井戸（原水）	豊田浄水場取水口	原水 40 項目	帯広市
		大腸菌・嫌気性芽胞菌	音更町・企業団
東部簡易水道 豊田浄水場 （浄水）	系統末端付近給水栓	浄水 51 項目・浄水 23 項目	帯広市
		浄水 9 項目	音更町・企業団
		毎日検査	音更町
東部簡易水道 豊田第二浄水場 深井戸（原水）	豊田第二浄水場取水口	原水 40 項目	帯広市
		大腸菌・嫌気性芽胞菌	音更町・企業団
東部簡易水道 豊田第二浄水場 （浄水）	系統末端付近給水栓	浄水 51 項目	帯広市
		浄水 9 項目	音更町・企業団
		毎日検査	音更町
西部簡易水道 大牧配水池 湧水（原水）	大牧配水池取水口	原水 40 項目・クリプトスポリジウム等	帯広市
		大腸菌・嫌気性芽胞菌	音更町・企業団
西部簡易水道 大牧配水池 （浄水）	系統末端付近給水栓	浄水 51 項目・浄水 23 項目	帯広市
		浄水 9 項目	音更町・企業団
		毎日検査	音更町

※ 帯広市とは稲田水質検査センター、企業団とは十勝中部広域水道企業団、音更町とは音更町浄水場です。

※ 4（3）（b）※で計画する項目については一部音更町で行います。

※ 有機物（全有機炭素 TOC）と嫌気芽胞菌は企業団で行います。

（4）水質検査理由

水源名	水質検査理由
ペンケチン川表流水（原水）	ペンケチン川表流水は、陸上自衛隊鹿追駐屯地上流を源流とし、川幅約4mの小河川であり、水質は良質であるが取水口上流には酪農家が点在しパドックが河川敷地に隣接しています。取水口管理棟には、濁度計、導電率計（水の純度を測定する）が設置されていますが、安全確認のため原水40項目、原水13項目の検査を実施します。水源が河川水で、過去に指標菌（大腸菌）の検出があることから、嫌気性芽胞菌と併せてクリプトスポリジウム等の検査を実施します。
音更町浄水場深井戸（原水）	浄水場敷地内にある深井戸は、地下260mに達し、原水の水質は極めて良好ですが、安全確認のため原水40項目の検査を実施します。 水源は地下水ですが、安全確認のため嫌気性芽胞菌の検査を実施します。
音更町上水道（浄水）	ペンケチン川表流水と深井戸水は、音更町浄水場でろ過され、水質は極めて良質ですが、省令に基づき浄水51項目、浄水23項目、浄水9項目の検査を実施します。また、安全確認のため管理目標設定項目検査も実施します。
十勝中部広域水道企業団受水（浄水）	原水、浄水は十勝中部広域水道企業団で検査は実施されていますが、省令に基づき浄水51項目、浄水23項目、浄水9項目の検査を実施します。
西部簡易水道万年浄水場深井戸（原水）	浄水場敷地内にある深井戸は、地下102mに達し、原水の水質は良好ですが、安全確認のため原水40項目の検査を実施します。水源は地下水ですが、安全確認のため嫌気性芽胞菌の検査を実施します。
西部簡易水道万年浄水場（浄水）	深井戸水は万年浄水場でろ過され、水質は極めて良質であり、過去の水質検査結果はすべて基準内ですが、省令に基づき浄水51項目、浄水23項目、浄水9項目の検査を実施します。
西部簡易水道更生浄水場湧水（原水）	湧水の水質は良好ですが、安全確認のため原水40項目の検査を実施します。 水源が湧水で、過去に指標菌（大腸菌）の検出があることから、嫌気性芽胞菌と併せてクリプトスポリジウム等の検査を実施します。
西部簡易水道更生浄水場（浄水）	湧水は更生浄水場でろ過され、水質は極めて良質であり、過去の水質検査結果すべて基準内ですが、省令に基づき浄水51項目、浄水23項目、浄水9項目の検査を実施します。
西部簡易水道中音更浄水場深井戸（原水）	浄水場敷地内にある深井戸は、地下150mに達し、原水の水質は良好ですが、安全確認のため原水40項目の検査を実施します。 水源は地下水ですが、過去に指標菌（嫌気性芽胞菌）の検出があることから、嫌気性芽胞菌と併せてクリプトスポリジウム等の検査を実施します。
西部簡易水道中音更浄水場（浄水）	深井戸水は中音更浄水場で滅菌され、水質は極めて良質であり、過去の水質検査結果すべて基準内ですが、省令に基づき浄水51項目、浄水23項目、浄水9項目の検査を実施します。
西部簡易水道ハギノ浄水場深井戸（原水）	浄水場敷地内にある深井戸は、地下160mに達し、原水の水質は良好ですが、安全確認のため原水40項目の検査を実施します。 水源は地下水ですが、過去に指標菌（嫌気性芽胞菌）の検出があることから、嫌気性芽胞菌と併せてクリプトスポリジウム等の検査を実施します。
西部簡易水道ハギノ浄水場（浄水）	深井戸水はハギノ浄水場でろ過され、水質は極めて良質であり、過去の水質検査結果すべて基準内ですが、省令に基づき浄水51項目、浄水23項目、浄水9項目の検査を実施します。



西部簡易水道 然別川左岸浄水場 深井戸（原水）	浄水場敷地内にある深井戸は、地下 250mに達し、原水の水質は良好ですが、安全確認のため原水 40 項目の検査を実施します。 水源は地下水ですが、安全確認のため嫌気性芽胞菌の検査を実施します。
西部簡易水道 然別川左岸浄水場 （浄水）	深井戸水は然別川左岸浄水場で滅菌され、水質は極めて良質であり、過去の水質検査結果すべて基準内ですが、省令に基づき浄水 51 項目、浄水 23 項目、浄水 9 項目の検査を実施します。
西部簡易水道 大牧配水池 湧水（原水）	湧水の水質は良好ですが、安全確認のため原水 40 項目の検査を実施します。水源が湧水で、過去に指標菌（大腸菌）の検出があることから、嫌気性芽胞菌と併せてクリプトスポリジウム等の検査を実施します。
西部簡易水道 大牧配水池 （浄水）	湧水の水質は極めて良質であり、過去の水質検査結果はすべて基準内ですが、省令に基づき浄水 51 項目、浄水 23 項目、浄水 9 項目の検査を実施します。
東部簡易水道 長流枝浄水場 深井戸（原水）	浄水場敷地内にある深井戸は、地下 71mに達し、原水の水質は良好ですが、安全確認のため原水 40 項目の検査を実施します。 水源は地下水ですが、安全確認のため嫌気性芽胞菌の検査を実施します。
東部簡易水道 長流枝浄水場 （浄水）	深井戸水は長流枝浄水場でろ過され、水質は極めて良質であり、過去の水質検査結果すべて基準内ですが、省令に基づき浄水 51 項目、浄水 23 項目、浄水 9 項目の検査を実施します。
東部簡易水道 豊田浄水場 深井戸（原水）	浄水場敷地内にある深井戸は、地下 160mに達し、原水の水質は良好ですが、安全確認のため原水 40 項目の検査を実施します。 水源は地下水ですが、安全確認のため嫌気性芽胞菌の検査を実施します。
東部簡易水道 豊田浄水場 （浄水）	深井戸水は豊田浄水場でろ過され、水質は極めて良質であり、過去の水質検査結果はすべて基準内ですが、省令に基づき浄水 51 項目、浄水 23 項目、浄水 9 項目の検査を実施します。
東部簡易水道 豊田第二浄水場 深井戸（原水）	浄水場敷地内にある深井戸は、地下 250mに達し、原水の水質は良好ですが、安全確認のため原水 40 項目の検査を実施します。 水源は地下水ですが、安全確認のため嫌気性芽胞菌の検査を実施します。
東部簡易水道 豊田第二浄水場 （浄水）	深井戸水は豊田第二浄水場でろ過され、水質は極めて良質であり、過去の水質検査結果はすべて基準内ですが、省令に基づき浄水 51 項目、浄水 23 項目、浄水 9 項目の検査を実施します。

## 6 臨時の水質検査

水道水が水質基準に適合しない次のような場合は、臨時の水質検査を行います。

- (1) 水源の水質が著しく悪化したとき
- (2) 水源付近、給水区域及びその周辺において、消化器系感染症が流行しているとき
- (3) 浄水過程に異常があったとき
- (4) 配水管の大規模な工事その他水道施設が著しく汚染されたおそれがあるとき
- (5) その他特に必要があると認められるとき

## 7 水質検査方法

水質検査は音更町浄水場、帯広市公営企業（稲田水質検査センター）及び十勝中部広域水道企業団で行います。

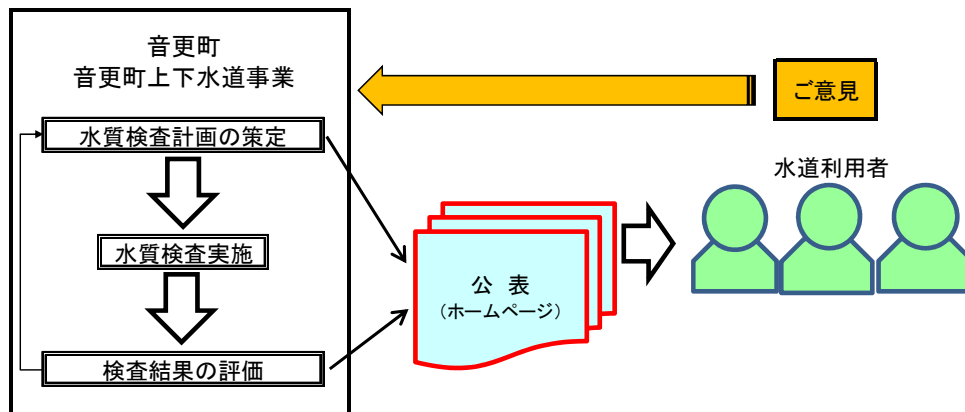
試料採取については浄水場管理受託者が行い、検査機関までの運搬については音更町水道事業で行います。

水質検査方法は水質基準に関する省令（平成 15 年 5 月 30 日 厚生労働省令第 101 号）に基づき告示された「水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働省が定める方法」（平成 15 年 7 月 22 日 厚生労働省告示第 261 号）により行い、省令に記載されていない内容等に

については上水試験方法（日本水道協会編）などにより行います。

## 8 水質検査計画及び結果の公表について

- (1) 公表した水質検査計画に基づき水質検査を行い、その結果についてはホームページで公表します。



- (2) 検査結果の評価は検査ごとに行います。また、検査の結果をもとに必要があれば検査計画を見直します。

## 9 水質検査の精度と信頼性確保について

音更町では水質検査結果の信頼性を確保するため分析機器の整備や検査技術の向上に努めています。また、自主的な精度管理、検査試料の採水から検査結果の報告までの記録の保存、水質検査の精度向上に努めています。

## 10 関係者との連携

音更町では、河川管理者、北海道帯広保健所、帯広市及び十勝中部広域水道企業団と連絡を密にし、水質異常に即応できるよう体制を整えています。



(別表 2)

## 水質管理目標設定項目一覧

項 目	目標値	項 目	目標値
<b>【農薬を除く】</b>		キノクラミン (CAN)	0.005mg/L 以下
アンチモン及びその化合物	0.02mg/L 以下	グリホサート	2mg/L 以下
ウラン及びその化合物	0.002mg/L 以下 (暫定)	グルホシネート	0.02mg/L 以下
ニッケル及びその化合物	0.02mg/L 以下	クロルピリホス	0.003mg/L 以下
1,2-ジクロロエタン	0.004mg/L 以下	クロロタロニル (TPN)	0.05mg/L 以下
トルエン	0.4mg/L 以下	シメトリン	0.03mg/L 以下
フタル酸ジ-2-エチルヘキシル	0.08mg/L 以下	ダイアジノン	0.003mg/L 以下
亜塩素酸	0.6mg/L 以下	チウラム	0.02mg/L 以下
二酸化塩素	0.6mg/L 以下	チオファネートメチル	0.3mg/L 以下
ジクロロアセトニトリル	0.01mg/L 以下 (暫定)	トリフルラリン	0.06mg/L 以下
抱水クロラール	0.02mg/L 以下 (暫定)	フェニトロチオン (MEP)	0.01mg/L 以下
遊離炭酸	20mg/L 以下	フェリムゾン	0.05mg/L 以下
1,1,1-トリクロロエタン	0.3mg/L 以下	フサライド	0.1mg/L 以下
メチル-t-ブチルエーテル (MTBE)	0.02mg/L 以下	フルアジナム	0.03mg/L 以下
有機物等 (過マンガン酸カリウム消費量)	3mg/L 以下	プレチラクロール	0.05mg/L 以下
臭気強度 (TON)	3 以下	プロシミドン	0.09mg/L 以下
腐食性 (ランゲリア指数)	-1 程度以上とし極力 0 に近づけること	プロチオホス	0.007mg/L 以下
従属栄養細菌	1ml の検水で形成される集落数が 2,000 以下 (暫定)	プロピコナゾール	0.05mg/L 以下
1,1,-ジクロロエチレン	0.1mg/L 以下	プロピザミド	0.05mg/L 以下
ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸 (PFOA)	PFOS 及び PFOA の量の和として 0.00005 mg/L 以下 (暫定)	プロベナゾール	0.03mg/L 以下
		ブロモブチド	0.1mg/L 以下
(19 項目)		ベノミル	0.02mg/L 以下
		ペンシクロン	0.1mg/L 以下
<b>【農薬類】</b>		ベンタゾン	0.2mg/L 以下
MCPA	0.005mg/L 以下	ペンディメタリン	0.3mg/L 以下
アシュラム	0.9mg/L 以下	マラチオン (マラソン)	0.7mg/L 以下
アセフェート	0.006mg/L 以下	メソミル	0.03mg/L 以下
アトラジン	0.01mg/L 以下	メタラキシル	0.2mg/L 以下
アラクロール	0.03mg/L 以下	メトミノストロビン	0.04mg/L 以下
イソキサチオン	0.005mg/L 以下	メトリブジン	0.03mg/L 以下
イミノクタジン	0.006mg/L 以下	メプロニル	0.1mg/L 以下
インダノファン	0.009mg/L 以下	モリネート	0.005mg/L 以下
オキシ銅	0.03mg/L 以下		
カルタップ	0.08mg/L 以下	(42 項目)	